

“なに？なに？介護保険
おしえて！介護保険” 第7回

質 問

介護サービス計画（ケアプラン）とはどんなものですか？

回 答

介護サービス計画（ケアプラン）は、介護保険で保険給付対象となる居宅サービスや、その他生活する上で必要な保健医療サービス又は福祉サービスの適切な利用ができるよう、本人の置かれている環境、心身の状態を考慮されて作成されます。

作成は、利用者や家族もできますが、通常はこの業務を専任する居宅介護支援事業者（ケアプラン作成事業者）に勤務する介護支援専門員が、介護度に合わせて最も有効なサービス計画を本人及び家族と話し合いながら作成します。

また、作成に係る費用に自己負担はありません。

追記：現在、4月1日より実施される介護保険に向けて、要介護・要支援認定申請を保健課にて、受付中です。

国 保 コーナー

70歳になったら
老人保健制度

70歳（ある一定の障害のある場合は65歳）以上の人は、老人保健制度でお医者さんにかかることとなります。

対象となるとき

老人保健制度による医療は、70歳の誕生月の翌月から開始されます。ただし、月の初日が誕生日の人は、その月からになります。

国保の資格はわかりません

保険証は今までどおり国保のものを 사용합니다。また、保険税も今までどおり納めていただきます。

お医者さんにかかるとき

お医者さんにかかるときは保険証、別途交付される健康手帳、老人医療受給者証を提示してください。

国保に入っている人で、他の市区町村の老人ホームなどの社会福祉施設に入所する場合は、引き続き今までの市区町村の国保の加入者となります。



3 月 の
国民年金相談日
29日(水)
午後7時まで
(会場)
住民課年金係
☎43-0211

ねんきん



&



今より受けとる年金額が少なくなるのでは？



年金額を現在の額より低くすることはありません。
完全自動物価スライド制で安心。

少子高齢化のなかで、将来にわたって安定した公的年金制度にするために、受けとる年金と負担する保険料の水準についての検討が必要となっていますが、年金額を現在の額より低くすることはありません。

公的年金制度は、年金額の実質価値を維持していくため完全自動物価スライド制となっています。これは、年金が老後の生活費の一部となることから、物価が2倍になれば年金額も2倍にするというものです。

また、年金加入期間中に障害者になったときは障害基礎年金が、夫（父）が死亡したときは遺族基礎年金が受けられます。

公的年金制度は、年金を受ける皆さんの生活を、確実に保障する制度なのです。